平成27年度　目標管理シート （部別組織目標）

部名	建設部	部長名	市村誠治

組織目標	・九州新幹線や二つの高速道路、八代港という広域・高速交通・物流基盤を最大限に活かした流通・物流拠点都市づくりに資するために、新八代駅やインターチェンジ、八代港へのアクセスを強化する交通基盤の整備を進めます。 ・安全・安心で災害に強いまちづくりに資するため、道路の防災対策を進めます。 ・住環境整備を行ない快適に暮らせるまちづくりを進めます。

重点施策番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等				変更内容	中間レビュー （10月1日時点）		目標の達成状況（3月末時点見込）		次年度に向けて（引継ぎ事項）	
	重点施策 施策の体系		①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等	具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等		・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
①	便利で快適な交通基盤整備（八代港と八代南インターのアクセス強化） 3－3－1	①具体的目標	①八代港を核とする物流拠点を形成する上で八代港と八代南インターチェンジを結ぶ重要な路線である都市計画道路、南部幹線の整備を進める。特に前川、南川、球磨川の3つの河川で分断されている地域を連絡するバイパスとして一体で開通することが必要であり、南部幹線全体の早期供用に向けて取り組んで行く。 今年度は南川工区の進捗率90%を目指すとともに、国県に県区間も含めた全線の事業推進の要望活動に努める。	①県と市とが整備の重要性を共通認識し、互いに連携・協力し、事業の進捗を図る。 課題である南川区間の28年度完了を達成させるために、南川橋梁下り車線の上部工の両端部を完成させ、中央部の工事（H27～28年度）に着工する。 ○6月～11月国県への要望を2回行う。 ○12月まで橋梁中央部の工事を発注する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①南川区間は市が事業実施中で平成28年度完了予定で財源確保が必要である。 前川区間は県が平成25年度事業着手し早期完成が必要である。 球磨川区間は県が事業主体であるが未着手である。							②課題・特記事項等	
②	便利で快適な交通基盤整備（新駅へのアクセス強化） 3－3－1	①具体的目標	市長八策の一つ、新駅周辺の開発を推進する上で、新駅へのアクセス強化が重要である。北側からのアクセス整備は完了したことから、未整備の南側から及び西側からのアクセス整備に力を注ぐ。 ①南からのアクセスである都市計画道路西片西宮線は、3区間に分け臨港線側の1工区を先行して実施中であり、平成28年度完了予定。今年度は進捗率83%を目指す。 ②西からのアクセスである新牟田西牟田線は今年度、県道八代鏡宇土線交差点の用地補償に取り組み、進捗率20%を目指す。	①西片西宮線は、文化財調査を完了させるとともに、次の整備予定区間である2工区の着手に向けた計画をまとめる。 ○3月まで文化財調査と2工区の計画策定を完了させる。 ②新牟田西牟田線は、県道八代鏡宇土線との交差点の県と市の施工区分を決め、用地補償を県と共同で行う。 ○3月まで用地補償の契約を完了させる。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①南からのアクセスである都市計画道路西片西宮線は整備区間を3工区に分け、臨港線側の1工区を先行させることで、早期の事業効果の発現を図る。 ②西からのアクセスは県の新駅停車場線整備事業と市の新牟田西牟田線改良事業が一体で事業効果が発揮できることから、県と市が連携・協力して取り組む必要がある。							②課題・特記事項等	

重点施策番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 重点施策 施策の体系		①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等	具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
③	**災害に強いインフラ整備** ３－２－３	①具体的目標	市長八策の一つ、災害に強いインフラ整備を推進する。 ①産業や観光の振興をはじめ市民が生活をする上で必要な道路を未然に落石や法面崩壊等の災害から守り、通行の安全を確保するため、道路防災点検結果に基づき計画的に法面等の強化に取り組む。今年度は4箇所（坂本町、泉町）の工事を実施します。 ②市内における橋梁1,970橋の老朽化に伴う安全策として、定期的な点検を実施するとともに、計画的な修繕を行なう。今年度は、400橋の点検、7橋の修繕を実施する。	事業は、年度当初、年間の実施計画を策定し、う回路の確保や工事時期を地元に協議し、計画に従い円滑な進捗に努める。 ①道路法面等の強化 〇8月まで測量設計を完了させる。 〇3月まで工事を完了させる。 ②橋梁の点検・修繕 〇3月まで点検と修繕を完了させる。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①近年のゲリラ豪雨、異常気象から道路の災害を防止することが重要。道路の防災点検の結果、危険箇所34か所が存在しており、計画的かつ早急な対策が必要である。 ②平成26年に橋梁の5年に1度の近接目視点検が義務化された。 橋梁修繕は「橋梁長寿命化計画」に基づき実施を継続する。							②課題・特記事項等	
④	**下水道の充実** ３－１－５	①具体的目標	①市域における生活排水の処理は、平成25年度末の汚水処理人口普及率で61%と低いことから、効率的な下水道の普及を推進し、水洗化の促進や経営の健全化を図るため、今年度は事業計画の見直しに力を注ぐ。	①年度内に経済比較や整備年数を勘案した処理区域（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の見直しを検討し、方針をまとめる。 〇3月まで方針を議会に報告する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①水洗化の促進には、公共下水道事業（国交省）、農業集落排水処理施設事業（農林水産省）、浄化槽設置整備事業（環境省：市町村設置型、個人設置型）で計画している各々の処理区域の調整が必要である。 平成27年度より、公共下水道事業が企業会計に移行、より経営の健全化が必要である。							②課題・特記事項等	
⑤	**安心で快適な住環境の形成** ３－１－２	①具体的目標	空き家対策が課題となっている中、空き家対策の一環として、空き家そのものの撤去と空き家の利活用の両面で対策に取り組む。 ①今年度は、老朽化し放置され危険を及ぼす恐れがある空き家を撤去した場合、その費用の一部を市が補助する「老朽危険空き家除却促進事業」を実施する。目標30件 ②定住促進にもつながる「空き家バンク」の28年度設置に向け、本年度は事業制度を確立させる。	①「老朽危険空き家除却促進事業」は年度当初、市民に制度を周知し事業者を募集、現地調査や書類審査の上、補助を決定し、実施する。 〇2月まで撤去を完了させる ②「空き家バンク」事業は、26年度に引き続き空き家の状況調査を行い、システムの構築や要綱制定を行なう。また、空き家の状況調査の結果は、データー化し関係する部署に提供し、情報を共有する。 〇3月までシステムの構築や要綱を制定する。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	空き家対策には市内の空き家の状況把握が必要である。 ①平成26年、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が成立し、それを受け今年度ガイドラインが市町村に提示される予定であり、空き家対策については全庁的な取り組みが必要である。							②課題・特記事項等	